

1. 件名：日本原子力研究開発機構大洗研究所高速実験炉「常陽」の使用前検査申請等についての面談

2. 日時：令和5年6月19日（月）14時30分～14時50分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システム使用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、清水原子力専門検査官、宮本検査技術専門職

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

大洗研究所 高速実験炉部 次長 他5名

安全・核セキュリティ統括本部 統括管理室 次長 他1名

5. 要旨

○日本原子力研究開発機構から、高速実験炉「常陽」（以下「常陽」という。）の新規制基準施行前の使用前検査申請等について、資料に基づき説明があった。

- 新規制基準適合に係る設計及び工事の計画の認可（以下「設工認」という。）の申請は、2回に分割して申請を予定しており、新規制基準施行前に使用前検査の申請をした範囲は、第2回の申請に含める。
- 第2回の設工認の認可後、使用前検査の申請範囲を含む原子炉施設全体について、使用前確認申請を行う予定とし、使用前検査申請は、取下げを予定している。

○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

- 使用前検査の申請範囲を含めて、使用前確認申請及び使用前検査申請の取下げを行う予定であることは承知した。

6. その他

資料：新規制基準施行時において使用前検査中であった高速実験炉「常陽」に係る案件について

以上